

情報セキュリティ基本方針

(一財)札幌市水道サービス協会(以下、「当協会」という。)は、水道事業の専門的協力機関として水道にかかわる各種事業を実施しています。

当協会は、事業上で取り扱う個人情報をはじめとする様々な情報を、守るべき情報資産として認識し、以下のとおり情報セキュリティの確保に努めることにより、お客様の信頼に応えていきます。

1 法令等の順守

情報セキュリティに関する法令、規制及び契約上の要求事項等を順守します。

2 推進体制の整備

情報セキュリティを審議する機関として委員会を設置するとともに、各部門の責任者を定め情報資産の適切な管理に努めます。

3 情報セキュリティ対策

情報資産の滅失、盗難、漏洩等が起きないように情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、情報資産の重要性に応じた管理を行います。

4 教育・訓練の実施

当協会のすべての職員に情報セキュリティに関する教育・訓練を実施します。

5 監査等による継続的改善

情報セキュリティに関する体制や手順等について定期的に自主点検及び内部監査を実施し情報セキュリティの継続的改善に努めます。

この情報セキュリティ基本方針は協会内外に公表します

2016年6月27日

一般財団法人 札幌市水道サービス協会

理事長 堀口 洋一